

宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務
提案募集要項

令和7年（2025年）6月

宝塚市

目次

1	趣旨	P3
2	企画提案募集の概要	P3
3	提案限度額	P3
4	応募資格	P3
5	スケジュール	P4
6	参加申請に関する質疑応答	P5
7	参加申請書の提出	P5
8	企画提案書の提出	P6
9	留意事項	P8
10	仕様書に関する質疑応答	P8
11	プレゼンテーションに関して	P9
12	選定方法	P9
13	結果の通知	P9
14	優先交渉権者決定後の取り扱い	P9
15	配布資料	P10
16	欠格条項	P10
17	その他	P11

1 趣旨

宝塚市立看護専門学校（以下「本校」という。）は、オンプレミス方式の教育用パソコンシステムを用いて授業や定期試験を行っているが、パソコンの立上がりが遅く、また、外部からはセキュリティ対策を施したUSBを用いて同システム内へ教材、資料を格納するため、人手と時間を要すなど、非効率的な運用となっているのが課題である。さらに、メール機能やWeb授業ソフトは当システムとは別に契約しており、効果的な運用ができていない。

これらの課題に対応するため、クラウド方式による教育用システムを構築し、教材、資料、提出物を紙からデータへ移行し、情報漏洩の防止に資するとともに、情報の共有化を進め、学生及び教員の利便性の向上、効果的な学修環境の実現を図る。

2 企画提案募集の概要

（1）募集事業名

宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務

（2）募集内容

公募型プロポーザル方式を採用し、「1 趣旨」に沿った具体的な提案

※ 詳細は別紙「宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務仕様書」を参照すること。

（3）提出先

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番5号 宝塚市立看護専門学校

TEL：(0797) 84-0061

FAX：(0797) 84-1021

電子メール：m-takarazuka0035@city.takarazuka.lg.jp

3 提案限度額

総額 42,000,000 円（税込）

- ・消費税は10%で計算すること。
- ・運用保守を含めたリース契約（5年）の想定で提案し、平準化すること。
- ・リース料率は2.1%で積算すること。

上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。提案にあたっては上記金額を超えないものとする。

4 応募資格

- （1）宝塚市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- （2）宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当していないこと。

と。

- (4) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 6 号。以下「暴力団排除条例」という。）第 2 条第 3 号に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 提案事業者自身、又は提案事業者に所属する事業所が一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマーク又は ISMS 適合性評価制度（ISO27001）の認証を取得していること。※参加申請時に認証していることがわかる書類を添付すること。

5 スケジュール

日 程		内 容
6 月 23 日	月	提案募集要項の公告
6 月 30 日	月	参加申請に関する質問書提出期限
7 月 2 日	水	参加申請に関する質問に対する回答
7 月 4 日	金	参加申請書提出期限
7 月 8 日	火	参加申請結果通知
7 月 15 日	火	仕様書に関する質問期限
7 月 18 日	金	仕様書に関する質問に対する回答
7 月 30 日	水	企画提案書等提出期限
8 月 4 日	月	企画提案書に対する提案事業者への質疑提出期限
8 月 7 日	木	プレゼンテーション（企画提案説明会）
8 月 13 日	水	審査結果通知・優先交渉権者決定
9 月 1 日	月	優先交渉権者との交渉期限
10 月中旬		契約締結予定

6 参加申請に関する質疑応答

(1) 質疑期限

令和7年6月30日（月）午後5時まで

(2) 提出先

「2 (3)提出先」の電子メールアドレス宛

(3) 質疑方法

- ・質問書（様式3）のExcel ファイルを送信すること。
- ・ファイル転送サービスは使用しないこと。
- ・ファイルにパスワードを設定する際は zip 形式の圧縮ファイルに設定すること。
- ・到着確認の電話連絡を提案事業者が行うこと。（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 電子メールのタイトル

「宝塚市立看護専門学校教育システム調達業務 参加申請質疑【事業者名】」とすること。

(5) 回答方法

回答は、令和7年7月2日（水）までに随時、質疑の送信メールアドレス宛に個別に行うものとする。なお、質疑を行った事業者名・質疑内容は原則として公表しないものとする。

7 参加申請書の提出

本事業に参加する事業者は、次の申請書類を提出期限までに提出すること。

(1) 提出期限

令和7年（2025年）7月4日（金）午後5時まで

(2) 提出書類

資料No.	提出書類	様式	部数	内容
1	参加申請書	様式1	1ファイル (PDF)	代表者印は不要。
2	会社概要	様式2	1ファイル (Excel)	会社概要の資料を提出すること。
3	セキュリティに関する認証 取得の写し	任意	1ファイル (PDF)	プライバシーマーク又は ISMS 適合性評価制度 (ISO27001)の認証
4	類似業務実績 調書	様式5	1ファイル (PDF)	提案事業者が遂行した本 事業と類似する業務と、 その現状を記載したもの

				を提出すること。
--	--	--	--	----------

(3) 提出先

「2 (3) 提出先」の電子メールアドレス

(4) 提出方法

提出書類は、電子ファイルを上記部数のとおり、「2 (3) 提出先」の電子メールアドレスに送信すること。

- ・ファイル転送サービスは使用しないこと。
- ・ファイルにパスワードを設定する際は、zip形式の圧縮ファイルに設定すること。
- ・到達確認の電話連絡を提案事業者が行うこと（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで）

(5) 電子メールのタイトル

「【事業者名】宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務 参加申請」

(6) 審査結果

参加申請されたすべての提案事業者に対し、令和7年(2025年)7月8日(火)までに電子メールにより連絡した上、文書で結果を通知する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和7年(2025年)7月30日(水) 午後5時まで

(2) 提出書類

提出書類は各者1案とする。提出書類の種類及び提出部数は下記のとおり。

資料No.	提出書類	様式	部数	内容
1	提案提出書	様式4	1部	代表者印は不要。
2	類似業務実績調書	様式5	1部	参加申請時に提出したもの
3	見積書	様式6-1	1部	
4	標準見積書	様式6-2	1部	上記見積書の詳細を提出すること。

5	機器・ソフトウェア一覧	様式 6-3	必要時	機器・ソフトウェア等の詳細について、必要があれば提出すること。
6	システム開発スケジュール	様式 7	1 部	開発スケジュールを記載して提出すること。
7	企画提案書	任意	10 部	
8	提案記載項目対応表	様式 8	10 部	
9	機能要件一覧	様式 9	10 部	対応内容を記載して提出すること。

(3) 提出先

事前予約の上、「2 (3) 提出先」まで、紙媒体を上記部数のとおり、CD-R もしくはDVD-R (PDFデータ及び提供した形式) 1枚を提出すること。

(4) 辞退について

参加を辞退する場合は、速やかに辞退理由書(様式任意)で連絡すること。また、提出期限を過ぎた場合は参加を辞退したものとみなす。なお、辞退したことを理由に以降の選定等において不利益な取扱いをすることはない。

(5) 企画提案書の様式及び内容

ア 様式

(ア) 様式の定めがあるものについては様式のとおり。様式の定めのないものについては原則A4版縦、横書きとする。ただし図表等について、必要に応じてA3版横も可とする。A3版の場合は片面で2ページとして数える。

(イ) システム及び機器運用のイメージ図を含めること。

(ウ) 目次を付すこと。

(エ) 表紙、目次等を含めて1部につき両面40ページ程度とし、ページ番号を付けること。

イ 内容

(ア) 調達仕様書に示す本市の要求事項について、提案事業者の知識と経験を活用して、本業務が最大限の成果を上げるための提案を行うこと。

(イ) 調達仕様書の内容に基づき、審査評価項目(別紙4)に従って項目順に漏れなく企画提案書に記載すること。なお、提案書記載項目対応表(様式8)には各項目の記載ページ(開始～終了)を記載すること。

(ウ) 各項目の記載内容について、調達仕様書に示す要求事項を上回る内容を提案

する場合は、そのポイントが明確に分かるように記載すること。

(エ) 調達仕様書に記載のない項目で、追加の提案を行う場合は、企画提案書の最後に「追加提案」として記載すること。なお、提案内容により、追加提案としてではなく、既設項目に含めて評価することがある。

(オ) 企画提案書の説明は、専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表を適宜使用するなど、見やすく明確に作成し、専門用語を使用する際は、注釈をつけること。審査評価項目（別紙４）の項目順になっていない場合などを含め、分かりにくい企画提案書は評価できないことがある。

(カ) 提案書に関する宝塚市からの質疑は令和７年８月４日（月）までに行うものとし、提案事業者はプレゼンテーション当日に回答するものとする。

9 留意事項

- (１) 提案事業者の会社名等を識別できるような記載は行わないこと。
- (２) 提出期限後の書類の変更、差替え又は再提出は認めない。ただし、宝塚市が認めた場合はこの限りでない。
- (３) 提出書類に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (４) 提出書類については事業者選定の目的のみに使用し、他の目的には使用しないものとする。なお、返却は行わない。
- (５) 提出書類の内容について、宝塚市より問い合わせを行う場合がある。

10 仕様書に関する質疑応答

(１) 質疑期限

令和７年（２０２５年）７月１５日（火）午後５時まで

(２) 提出先

「２（３）提出先」の電子メールアドレス

(３) 質疑方法

ア 質問書（様式３）の Excel ファイルを送信すること。

イ ファイル転送サービスは使用しないこと。

ウ ファイルにパスワードを設定する際は Zip 形式の圧縮ファイルに設定すること。また、到着確認の電話連絡を提案事業者が行うこと。（閉庁日を除く月曜日から金曜日、午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後５時まで）

(４) 電子メールのタイトル

「宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務 質疑」とすること。

(５) 回答方法

令和７年（２０２５年）７月１６日（水）までに参加資格を有する提案事業者に対して、全ての質問内容及び回答を参加申請書（様式１）に記載された電子メール

アドレス宛に送信する。質疑を行った事業者名は原則として公表しない。

(6) 質疑応答の取扱い

質疑応答の内容は、本事業調達仕様書の追加又は修正と見なすこととする。

11 プレゼンテーションに関して

ア 開始時間等については、事前に参加提案事業者に連絡する。

イ 時間は1者あたり60分以内(プレゼン40分、質疑応答20分)以内とする。

ウ 企画提案書はプロジェクト責任者が作成し、プレゼンテーションについてもプロジェクト責任者が実施すること。

エ プレゼンテーションの内容は契約時の仕様に含めるものとする。

オ プレゼンテーションの日程は令和7年(2025年)8月7日(木)とし、開始時刻については同年7月25日(金)に参加提案事業者に連絡する。

12 選定方法

(1) 優先交渉権者の選定審査について

ア 提出書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も高い評価を得た提案事業者1者を優先交渉権者と決定し、詳細の協議を開始する(詳細は、審査実施要領(別紙2)を参照。)。なお、協議が合意に至らなかった場合は次順位の提案事業者と協議に入るものとする。

イ 優先交渉権者にならなかった提案事業者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に「2(3) 提出先」へ説明を求めることができるものとする。

(2) 審査基準について

ア 審査は、内容点及び価格点等を合計し、総合的に評価を行って選定するものとする。詳細は、審査評価項目(別紙4)を参照すること。

イ 本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

13 結果の通知

審査結果は、令和7年(2025年)8月13日(水)までに電子メールにより連絡した上、文書で結果を通知する。

14 優先交渉権者決定後の取り扱い

(1) 宝塚市は、協議の整った者を当選事業者とし、協議結果の内容を宝塚市の導入するシステムとして採用し、別途行うリース入札により導入する予定である。

(2) 契約期間

契約締結の日から令和13年(2031年)2月28日まで

(3) 履行期間

- ア 履行期間は、令和８年３月１日から５年間を予定している。
- イ 契約締結後、令和８年２月２８日までを納入準備期間とする。

15 配布資料

(1) 配布資料一覧

- 宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務提案募集要項
- 別紙１ 宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務仕様書
- 別紙２ 宝塚市立看護専門学校教育用システム調達業務プロポーザル審査要領
- 別紙３ 秘密保持に関する特記仕様書
- 別紙４ 宝塚市立看護専門学校審査評価項目
- 別紙５ セキュリティ誓約書
- 様式１ 参加申請書
- 様式２ 会社概要
- 様式３ 質問書
- 様式４ 提案提出書
- 様式５ 類似業務実績調書
- 様式６－１ 見積書
- 様式６－２ 標準見積書
- 様式６－３ 機器・ソフトウェア一覧
- 様式７ システム開発スケジュール
- 様式８ 提案書記載項目対応表
- 様式９ 機能要件一覧

- (2) 配布資料の一部について変更する場合は、配布した提案事業者全てに変更後の資料を再送付するものとする。

16 失格条項

本プロポーザルの提案事業者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限が、本要項に適合していないとき
- (2) 提出書類の作成形式内容等が、本要項に適合していないとき
- (3) 提出書類の提出期限後に見積書の金額を訂正したとき
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき
- (5) プロポーザル手続の過程（本要項の配布開始日から、優先交渉権者と合意に達するまで）で、「４ 応募資格」の規定に抵触することが明らかとなったとき
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があったとき
- (7) 他の提案事業者と提案内容について相談を行ったとき

- (8) プレゼンテーションに出席しなかったとき
- (9) 見積書の金額が、提案限度額を超過しているとき

17 その他

- (1) 当選した提出書類に書かれた内容は本事業の契約の基本とする。
- (2) 当選した提出書類の内容は、宝塚市と当選事業者との協議のうえ変更することがある。
- (3) 提出書類は、宝塚市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの優先交渉権者選定前において、決定に影響が出るおそれのある情報については、決定後の公開とする。
- (4) 提出書類の作成のために宝塚市より受領した全ての資料は、宝塚市の了解なく公表又は使用することを禁止する。
- (5) 提出書類は返還しないとともに、本事業以外の用途には提案事業者が無断で使用しない。
- (6) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案事業者の負担とする。